

\*\*\*\*\*  
第5回 町田市地域公共交通会議 会議録  
\*\*\*\*\*

開催日時：2017年11月17日（金）14時00分～15時30分

開催場所：町田市庁舎10階 10-2会議室  
\*\*\*\*\*

出席委員：17名

町田市地域公共交通会議設置要綱第6の2に基づき出席を求めた者

（オブザーバー）：3名

傍聴人：0名

事務局：6名  
\*\*\*\*\*

【会議次第】

1. 開会
  2. あいさつ
  3. 委員の紹介
  4. 議事
  5. その他
  6. 閉会
- \*\*\*\*\*

【議事】

<承認案件>

第1号議事 相原地域における小型乗合交通の実証実験について

第2号議事 平成30年度生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）（案）

<協議案件>

（1） 地域コミュニティバスかわせみ号のルート変更について  
\*\*\*\*\*

【資料】

・承認案件資料

第1号議事 相原地域における小型乗合交通の実証実験について

資料1 相原地域における小型乗合交通の実証実験について

資料2 協議が調っていることの証明書（案）

第2号議事 平成30年度生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）（案）

・協議案件資料

（1） 地域コミュニティバスかわせみ号のルート変更について

資料1 地域コミュニティバスかわせみ号のルート変更について

・委員名簿

・第3回町田市地域公共交通会議会議録  
\*\*\*\*\*

## 《1. 開会》

### 〔会議成立報告〕

#### ○事務局

それでは定刻になりましたので、ただいまより、第5回町田市地域公共交通会議を開会させていただきます。

本日は、17名の委員の方々にご出席いただきしており、『町田市地域公共交通会議設置要綱』第6の3により、過半数の出席がありますので、成立いたしますことをご報告申し上げます。

### 〔会議の公開〕

#### ○事務局

次に、この会議は、『町田市審議会等の会議の公開に関する条例』第3条の規定に基づき公開の対象となる会議でございます。本日の開催にあたりましては、条例に基づく告示とホームページ等により、傍聴のご案内を行いました。

本日傍聴者はございませんが、会議途中で傍聴の申し出がございました場合、入室をしていただきますのでご了承を頂きますようお願いいたします。

## 《2. あいさつ》

(省略)

### 〔オブザーバー出席の報告〕

#### ○事務局

次に、オブザーバーの出席についてご報告申し上げます。

本日の承認案件 第1号議事、「相原地域における小型乗合交通の実証実験について」に関連して、本日はそれぞれオブザーバーとして、委員以外の方にもお越しいただいております。

町田市地域公共交通会議では、設置要綱第6の2において、「会長は、必要があると認めるときは、交通会議に委員以外の者の出席を求めることができる。」としております。

今回、承認案件は、地域の方々と一緒に取り組んでいる案件でございますので、本会議で議論を行うにあたり、前回に引き続き相原地域に関連する方の参加が必要であると認められます。

このため、設置要綱第6の2に基づき、委員以外の者として出席を求め、関連する方々にオブザーバーとしてご参加いただくこととなりました。

オブザーバーの方は、委員外のご出席となるため議決にかかわることはできませんが、ご発言は自由にしていただけますので、どうぞご忌憚のないご意見を頂戴できればと思います。よろしくお願いいたします。

《3. 議事》

**承認案件**

**第1号議事 相原地域における小型乗合交通の実証実験について**

[説明資料]

承認案件資料

第1号議事 相原地域における小型乗合交通の実証実験について

資料1 相原地域における小型乗合交通の実証実験について

資料2 協議が調っていることの証明書（案）

[議事要旨]

○会長

それでは、ここから議事に入るということで、オブザーバーの方はどうぞお席へお願いいたします。

それでは、自己紹介をお願いいたします。

（省略）

○会長

それでは、議事の内容に入ります。

3. 議事、承認案件 第1号議事「相原地域における小型乗合交通の実証実験について」、説明をお願いします。

○事務局

【承認案件資料（資料1、資料2）による説明】

（省略）

○会長

2か月間、年度内までの実験ということでございますが、資料1、資料2についてご発言のある方がいらっしゃいましたら、お願いいたします。

●委員

資料2の6「協議が整っている運行事業者」について、2社が記載されているが、最終的には、ひとつの会社で実験を実施するということになるのか。

○事務局

資料には、現在のところ運行の可能性のある会社ということで2社を記載している。申請を行う段階では、1社を記載する予定である。

●委員

200円の運賃でどのくらい乗車すれば、黒字化を図れるのか。

○事務局

黒字化を図ることはできない。全ての便が満車の場合、支出の半分程度の収入となる。

●委員

社会福祉事業の一環という考え方でいいのか。

○事務局

公共交通の導入という捉え方をしているため、ある一定の採算性は保っていく必要があると考えており、完全に福祉に偏った事業ではないと考えている。

○会長

他にございませんか。

(なし)

○会長

それでは、第1号議事につきまして、ご承認いただける方は挙手をおねがいたします。

(挙手全員)

○会長

ありがとうございます。第1号議事については承認されました。

\*\*\*\*\*

## **第2号議事 平成30年度生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）（案）**

〔説明資料〕

第2号議事 平成30年度生活交通改善事業計画  
(バリアフリー化設備等整備事業) (案)

〔議事要旨〕

○会長

それでは、第2号議事、平成30年度生活交通改善事業計画について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

【資料による説明】

(省略)

○会長

事務局からの説明のとおり、来年度、国からのノンステップバスの導入に関する助成をいただくにあたり、このような資料を国に提出する必要があり、提出に先立ち、ご承認をいただきたいというものでございます。

ご質問、ご発言、ございますでしょうか。

●委員

ノンステップバスの導入については、2030年度が目標ということだが、このペースで目標を達成できるのか。

○事務局

このペースで導入していけば、目標は達成できると考えている。

○会長

他にございませんか。

(なし)

○会長

それでは、第2号議事につきまして、ご承認いただける方は挙手をおねがいたします。

(挙手全員)

○会長

ありがとうございます。第2号議事については承認されました。

\*\*\*\*\*

### **協議案件**

#### **(1) 地域コミュニティバスかわせみ号のルート変更について**

〔説明資料〕

協議案件資料 (1) 地域コミュニティバスかわせみ号のルート変更について

資料1 地域コミュニティバスかわせみ号のルート変更について

〔議事要旨〕

○会長

次に、協議案件(1) 地域コミュニティバスかわせみ号のルート変更について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局

【協議案件資料1による説明】

(省略)

○会長

3月に承認をいただくために、ご協議いただきたいという案件でございます。

ご質問、ご発言、ございますでしょうか。

●委員

現在の採算はどうなっているのか。

○事務局

2016年度の実績では、年間約440万の赤字となっている。

●委員

ルート変更を行うことにより、赤字分は増えるのか、減るのか。

○事務局

経費は大きくは変わらないため、ご利用いただいた分だけ赤字分は減ってくると見込んでいる。

●委員

当初は年間400万円未満で運行していたが、人件費や燃料の高騰により、400万円未満での運行がままならなくなり、シルバーパスを利用できない形態に変更したことにより、採算面は改善している。

●委員

アンケートの結果、ルート変更を行うとのことだが、このルート変更を希望している人の割合はどのくらいなのか。また、どのあたりの地域の方々が、このルート変更を希望しているのか。ルート変更の必然性を数字で示すべきではないか。

○事務局

アンケートは、現在のルート案を示したうえで、乗るか、乗らないかを地元の自治会、町内会に全戸配布し、確認したものである。その結果約50%の方から利用するとの回答をいただいている。

●委員

従来のルートを利用していた方々への対応はどのようにするのか。

○事務局

説明会を行い、ご理解いただこうと考えている。

○会長

このルート変更に関して地域はどう受け止めているのか、感触はどうなのか、ご意見等あれば、お願いします。

●委員

このルート変更は、採算性が悪くなっていく中で、協議会として何か改善案を出さなければいけないということで、話し合った結果、行き先として要望の多かった、スーパーの近くを通る経路を協議会として提案したものである。

○会長

停留所の場所はもう協議を始めているのか。

○事務局

町田警察署と協議をし、了解をいただいている。

○会長

新設するバス停は、一つということでもいいか。

○事務局

新設するバス停は3つあるが、そのうち2つは、神奈川中央交通（株）の既存バス停を利用させていただくため、完全な新設扱い1箇所となる。

●委員

道路管理者との調整も行っているのか。

○事務局

道路管理者とは、今後調整していく。

●委員

かわせみ号の運行事業者はどこか。

○事務局

神奈川中央交通（株）である。

○事務局

先ほど、ルート変更の必然性を数字で示すべきという質問があったが、この部分については、3月に行う会議で提示する。

○会長

次回の会議では時刻表が出ると思うが、10時から16時の間は所要時間が長くなるので、結果的に数便減るということを想定しているということによいか。

○事務局

運行間隔が25分から約30分になるため、便数が減ることも想定している。

○会長

アンケートを踏まえたうえでの背景や地域のニーズ等、数字まで出せばご提示いただいて、ダイヤをご提示いただき、次回議決に入るということによろしいでしょうか。他にございませんか。

(なし)

○会長

この議事については、終了とさせていただきます。

\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*

## 《5. その他》

○会長

次に「その他」ということで、事務局からお願いします。

○事務局

ありがとうございました。

事務局からは1点、次回の会議日程についてでございますが、第6回の日程については、3月5日月曜日の午後を予定しております。2月初旬ころに開催通知を発送させていただきまして、出欠の確認をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。以上です。

○会長

これで一通り終了ということになりますが、全体をとおして委員の皆様から何かご意見、ご発言はありますでしょうか。

(なし)

○会長

よろしいでしょうか。

それでは、進行を事務局にお返しします。

\*\*\*\*\*

《6. 閉会》

○事務局

皆様お疲れ様でした。本日はこれで終了となります。

お忙しい中、誠にありがとうございました。

\*\*\*\*\*

町田市地域公共交通会議 会長

岡村敏之